

## 環境影響評価審査会総会議事録

- 1 日時：平成 23 年 12 月 27 日（火）14:00～16:00
- 2 場所：パレス神戸 2 階大会議室
- 3 議題：
  - (1) 諮問  
環境影響評価法の一部改正に伴う兵庫県環境影響評価制度のあり方について
  - (2) 環境影響評価指針の改正について
  - (3) 平成 22 年度事後監視調査結果の報告について
    - ① 淡路風力発電事業
    - ② 東播磨南北道路
    - ③ 一般国道 178 号余部道路
    - ④ あわじ石の寝屋緑地
  - (4) その他
    - ① 事後監視調査結果データの整理・活用について
    - ② 近年に審査を行った事業の現状及び今後予想される事業について
- 4 出席委員：山口会長、遠藤委員、小谷委員、上甫木委員、川井委員、北村委員、澤木委員、菅原委員、田中(哲)委員、辻委員、中野委員、花田委員、別府委員、益田委員、室山委員、山下委員
- 5 兵庫県：環境部長  
環境影響評価室長、課長補佐兼審査情報係長他係員 3 名  
自然環境課、水大気課
- 6 事業者：兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所  
関電エネルギー開発株式会社
- 7 傍聴者：なし
- 8 配付資料
  - ・ 会議次第
  - ・ 審査会委員名簿
  - ・ 出席者名簿
  - ・ 資料 1 諮問文、諮問内容説明資料
  - ・ 資料 2 環境影響評価指針の改正について
  - ・ 資料 3 淡路風力発電事業の経過について
  - ・ 資料 4 淡路風力発電事業事後監視調査結果報告（平成 22 年度）
  - ・ 資料 5 東播磨南北道路事後監視調査結果報告（平成 22 年度）
  - ・ 資料 6 一般国道 178 号余部道路事後監視調査結果報告（平成 22 年度）
  - ・ 資料 7 事後監視調査結果データの整理・活用について
  - ・ 資料 8 近年に審査を行った事業の現状及び今後予想される事業について

## 9 議事概要

(事務局が資料1により環境影響評価法の一部改正に伴う兵庫県環境影響評価制度のあり方について説明)

[質疑] なし

(山口会長) 部会を設置して審議することについて、了解とする。部会委員は、小谷委員、西村委員、花田委員、山下委員、山中委員、私の6名とする。部会長は山下委員にお願いする。

(事務局が資料2により環境影響評価指針の改正について説明)

[質疑]

(委員) 別表第3の予測方法(2)で、定量的に予測というのはできるものなのか、また、(1)と(3)では専門家の意見を聞くと書いているが、(2)は専門家の意見を聞かなくてもできるのか。

(事務局) 1点目の定量的に予測できるかどうかは、事前に関係委員から、貴重な生態系は、陸生植物の植物群落のところと同じ表現でよいと指導を受け、書きぶりを合わせている。2点目の専門家の意見についても、書きぶりを合わせている。

(委員) (2)だけ専門家の意見の文言が無くてよいか。定量的評価について専門家の方の意見を聞くことはないのかどうか。

(委員) 他の動植物と同じ表現にしたという説明だったが、ここを変えると全部変えることになるのか。

(事務局) 陸生植物の(2)の「できる限り定量的に予測する」には、「専門家の意見を参考にする」という記述があるので、検討する。

(委員) 別表第4の13の生態系のところで、「3段階の保全水準」が3段階になっている。「努めて最小化」が最上級を表す表現か。

(事務局) 3段階の表現は、レッドデータブックか何かの表現と合わせていると思うが、確認する。

(委員) ①努めて保全すること、②相当程度保全すること、その次が③影響を努めて最小化することであるが、③だけ影響という言葉が入っている。抜いた方がよくないか。

(事務局) これも調べる。

(委員) 別表4で、「兵庫県版レッドデータブックをベースとすること」という言葉は「自然科学的な価値」と「郷土代表性等の社会科学的価値」の両方にかかっているが、郷土代表性等はレッドデータブックの中に反映されているか。

(事務局) 郷土代表性を入れるのが適切かどうかということか。

(委員) 自然科学的な価値の判断のベースとしてレッドデータブックがある。郷土代表性というのは社会科学的な価値であるので、レッドデータブックが社会科学的価値をカバーしていればこれでよい。

(事務局) 確認する。

(事務局が資料3により淡路風力発電事業の経過について説明)

(事業者(関電エネルギー開発株式会社)が資料4により平成22年度淡路風力発電事業事後監視調査結果及び平成21年度事後監視調査結果のうち補完調査結果について説明)

[質疑]

(委員) バードストライクが問題になっているが、調査会を作り、どういうメンバーでどういう議論がされたのか。また、「対象実施区域内外」の範囲設定はどうしているのか。

(事業者) メンバーは、有識者として兵庫県自然保護協会の方、地元の鳥類愛好家、淡路市の方、地元の町内会長、連合会の方、事業者で、年2回、調査会を開催している。渡りの回避や調査の実施計画の検討を行っている。調査結果を基に討論し、次の調査に反映している。対象実施区域は、風車6基の建設場所を囲んだ大きな範囲である。

(委員) 鳥類の専門家ではないが、風車の回るあたりを通過するパーセンテージは高いと思うが、それを回避する手法や立地条件の検討はどのように行ったのか。

(事業者) 回避については、例えば、風が強い佐田岬にたくさん風車ができており、ここでも事業者が渡り鳥のルート进行调查している。その調査結果によると、タカは、普段飛んでいるとき、目が良いので風車を回避している。ヨーロッパでもそういう状況を確認した文献があった。また、風車の試運転、運転開始1年目に、渡り鳥のピーク時に風車を停止して、鳥の行動を確認する。

(事業者(兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所)が資料5により平成22年度東播磨南北道路事後監視調査結果について説明)

[質疑]

(委員) オオタカが営巣放棄したという原因について、おそらく工事だけではないであろうが、猛禽類は、非常に敏感であるので、この工事の影響ではない、と断言する言い方は止めて欲しい。工事による影響の可能性は大いにあると思う。ダルマガエルの生息地を道路が分断したことについて、なんとかその2つの個体群をつなげるような、交流が保たれるような仕掛けは考えられていないか。

(事業者) 横断水路等により交流が保たれるよう対策をとっている。

(委員) 事後監視調査で、いるかいないだけでなく、移動しているかどうかを是非確認してほしい。

(委員) 供用後の騒音について、予測値よりかなり低いのは、おそらく計画交通量に助けられたと思う。計画の諸条件を補正しての評価はしていないのか。

(事業者) 計画交通量として3万台を使っているが、それに対して、まだ供用開始区間が短いこともあり、結果は約1,500台程度になっている。そのため予測値よりかなり値が小さい。

(委員) 現在の交通量では、防音壁は必要ないのではないか。

(事業者) 防音壁は、暫定的な対策ではなく将来の交通量を視野に入れた対策として実施している。

(事務局が資料6により平成22年度一般国道178号余部道路事後監視調査結果について説明。あわじ石の寝屋緑地については、平成22年度に工事を実施していないため報告書の配布のみ。)

[質疑]

(委員) 水生動物の調査結果として、いるいないでだけのデータを挙げていたが、数値データはないのか。1匹でも1,000匹でも同じ評価というのはおかしい。

(事務局) 数値データについては、報告書の中に記載されている。取りまとめた表にはなっていないが、報告書に掲載されている。

(委員) 水量が減っているのです、それまでいたものが集まっていると思う。事前調査よりも多くいる原因が、水量が減ったからだとしたら、水量が減ってから次にどうなるのか。そこで初めて、工事の影響でトンネルで水脈にあたって、溪流の水量が減ったということの影響が出てくる。今は水量が減って数が多くなっているのは当然と考えられる。

(事務局) 3年後の供用後の調査で、この調査も合わせて行くと聞いている。確認するよう事業者伝える。

(委員) 貴重植物種の移植モニタリング調査で、マルバノサワトウガラシ、スズメノハコベが確認できなかったということは、移植がうまくいかなかったということか。

(事務局) どちらも今のところは、播種した場所に2年間、芽が出てきていない。専門家と相談しながら継続監視するため、来年度も調査すると聞いている。

(委員) まだ可能性はあるということか。

(事務局) はい。

(委員) 今後も芽が出ないとなった場合、場所の選定に問題があったのではないかと考えることもある。場所はどのように決まったのか。

(事務局) まず、地域の固有性を保全するため、香美町から近い新温泉町が選定された。中でも人による手が加えられにくい、あるいは管理によって保たれているところが選定されている。

(委員) 他の雑草が生い茂っていて芽の出にくいようなところに、わざわざなぜ植えたのかと思ったが、専門家の意見を聞いて選定しているということか。

(事務局) はい。

(委員) 溪流の水量の調査はしているのか。

(事務局) 過去の調査結果では、トンネル湧水の増加と同時期に溪流水の流量が減少している。それ以降、基底流量が少ない状態が続いているが、現場の状況を確認すると水が流れていないということはないと聞いている。最近もトンネル湧水量が調査され、安定しているため、溪流水も枯れてはいないと考えられる。

(委員) 本当に通年枯れている時期はないのか、というのが問題になる。水生生物の場

合、年間を通じて水が必要である。融雪期や降雨の多い夏季は大丈夫であろうが、乾燥が続く秋から冬にかけて、本当に水環境が保たれているか、継続的に監視していくのが望ましい。

(事務局) 事業者伝えて指導する。

#### 4 その他

(事務局が資料7により事後監視調査結果データの整理・活用について、資料8により近年に審査を行った事業の現状及び今後予想される事業について説明)

[質疑] なし

以上